

令 4 技術管理第 5 7 1 - 1 号の 4
令和 4 年(2022 年)1 1 月 2 8 日

関係団体の長 様

山口県土木建築部長

山口県建設工事請負契約標準書式の改正について（通知）

このことについて、下記のとおり山口県建設工事請負契約標準書式を改正したので、お知らせします。

つきましては、貴会員に対してもこの旨ご周知いただきますようお願いいたします。

記

1 改正箇所

以下の内容に対応するため必用な改正を行った他、これまで約款に記載していた部分払回数などを頭書に集約した。

また、電子契約の導入に伴って当該契約用の頭書を新設した。

- (1) 契約保証及び前払い保証の電子化
- (2) 複数の契約を締結している受注者倒産に係る債権の相殺方法について
- (3) 暴力団対策の強化について
- (4) 情報通信の技術を利用する方法について

※詳細については新旧対照表をご参照ください

2 適用

この書式の改正は令和 4 年 1 2 月 1 日以降に入札公告、指名通知及び見積依頼する案件から適用する。

技術管理課 経理班 083-933-3620

令 4 技術管理第 5 7 1 - 2 号の 4
令和 4 年（2022 年）1 1 月 2 8 日

関係団体の長 様

山口県土木建築部長

山口県業務委託契約約款の改正について（通知）

このことについて、下記のとおり山口県業務委託契約約款を改正したのでお知らせします。
つきましては、貴会員に対してもこの旨ご周知いただきますようお願いいたします。

記

1 改正箇所（設計業務等委託用・発注者支援業務委託用）

以下の内容に対応するため必用な改正を行った他、これまで約款に記載していた発注者支援業務に係る部分払回数などを頭書に集約した。

また、電子契約の導入に伴って当該契約用の頭書を新設した。

（1）前払い保証の電子化

（2）複数の契約を締結している受注者倒産に係る債権の相殺方法について

（3）暴力団対策の強化について

（4）情報通信の技術を利用する方法について

※新約款等は技術管理課ホームページに掲載しておりますのでご参照ください

2 適用

この書式の改正は令和 4 年 1 2 月 1 日以降に入札公告、指名通知及び見積依頼する案件から適用する。

技術管理課 経 理 班 083-933-3620
